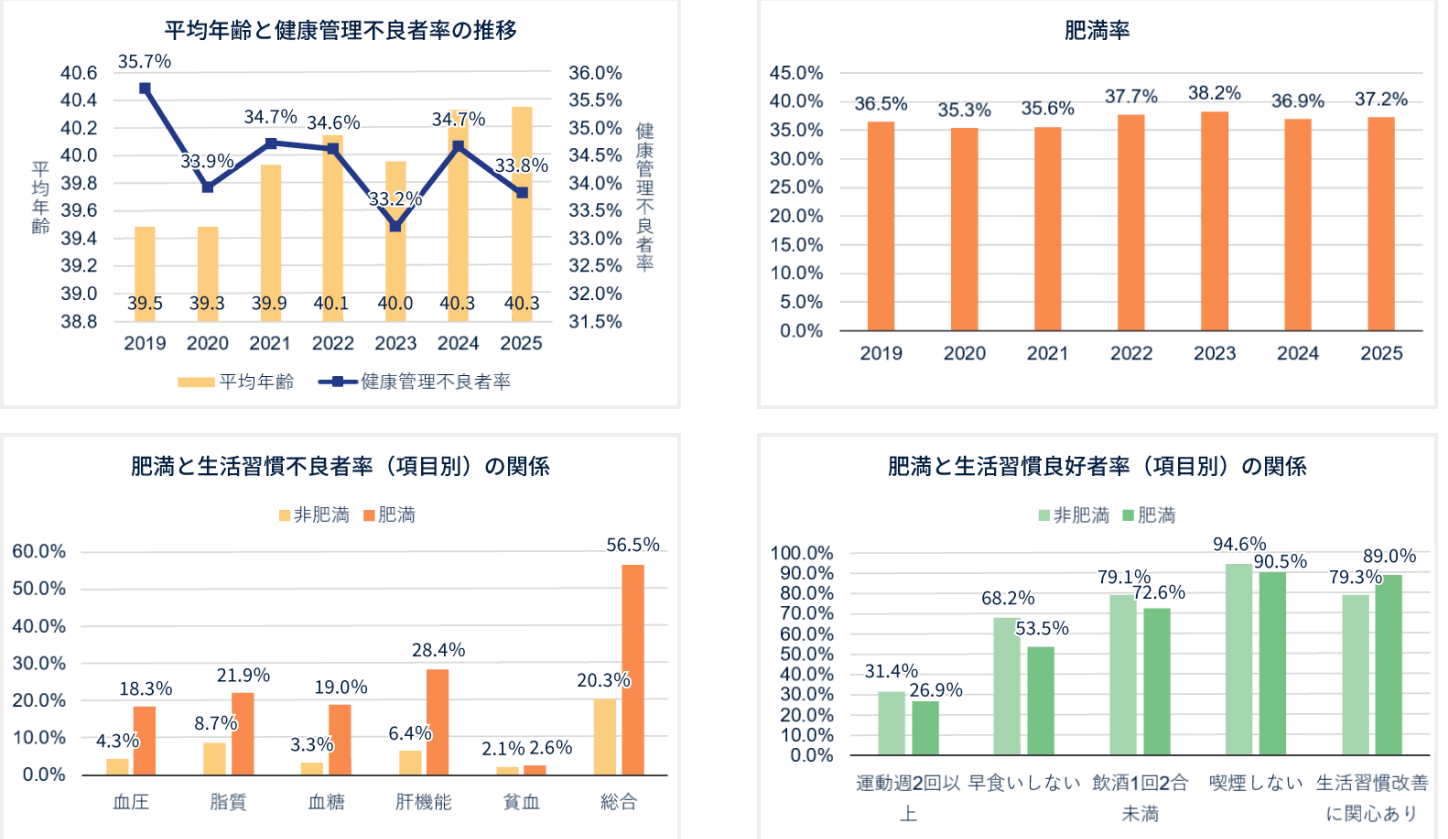


[健康課題]

当社では、産業医・保健師による面談体制を強化し、「健康管理不良者」および「肥満者」の低減に取り組んでいます。「健康管理不良者」とは、当社独自の健康リスク評価基準において、血圧・脂質・血糖・肝機能・貧血のいずれか1項目以上が「middle」以上（very high、high、middle）の判定となった社員を指します。判定区分は「very high」「high」「middle」「low」「健常」の5段階で評価しています。2019年度から2025年度にかけて、会社全体の平均年齢が上昇するなかでも、健康管理不良者率は着実に減少しており、重症化予防を目的とした健康面談や保健指導の取り組みが一定の成果を上げています。一方で、肥満率については依然として高い水準で推移しています。肥満は生活習慣病の主要なリスク要因であり、健康管理不良者率とも強い関連がみられます。肥満者は非肥満者と比較して、運動習慣の不足、早食い、飲酒量の多さ、喫煙など、生活習慣面で望ましくない傾向が確認されています。その一方で、肥満者は生活習慣改善への意欲が高く、経年的にも改善意欲は向上しています。このことから、本人の行動変容を後押しするための継続的な支援が重要な課題であると考えています。今後は、健康管理不良者に対する二次健診受診勧奨や保健指導をさらに強化するとともに、全社員を対象とした健康面談を通じて、一人ひとりの健康状態や生活環境、改善意欲に寄り添った支援を実施し、生活習慣の維持・改善および疾病予防の推進に取り組んでいきます。



[取組内容]

- 全社員健康面談**

健康診断の結果が届いた社員から順に、保健師との個別面談の機会を設けています。面談では、健診結果の振り返りに加え、日常生活の中で気になっているものの、医療機関を受診するほどではない症状や悩みについても気軽に相談できます。この取り組みにより、社員一人ひとりの健康意識の向上と、健康に関する相談への心理的ハードルの軽減を図っています。また、メンタル不調の早期発見・早期対応にもつながっており、必要に応じて所属部署と連携することで、休職の未然防止にも貢献しています。継続的な面談の実施を通じて、社員のヘルスリテラシーも年々向上しています。さらに、面談後アンケートでは高い満足度が得られており、健康行動や意識の改善に大きな効果をもたらしています。
note： <https://note.wingarc.com/n/n07bb48570ba0>
- 健診・ストレスチェックハイリスク者面談**

産業医・保健師面談
全社員を対象とした健康面談とは別に、以下のような多様なケースに応じて、産業医・保健師による個別面談を実施しています。

 - ・本人からの希望・上長からの勧め・長時間残業（80時間超、または60時間超が3か月連続）
 - ・ストレスチェックにおける高ストレス者・健康診断結果におけるハイリスク者・休職中・復職後のフォローなど

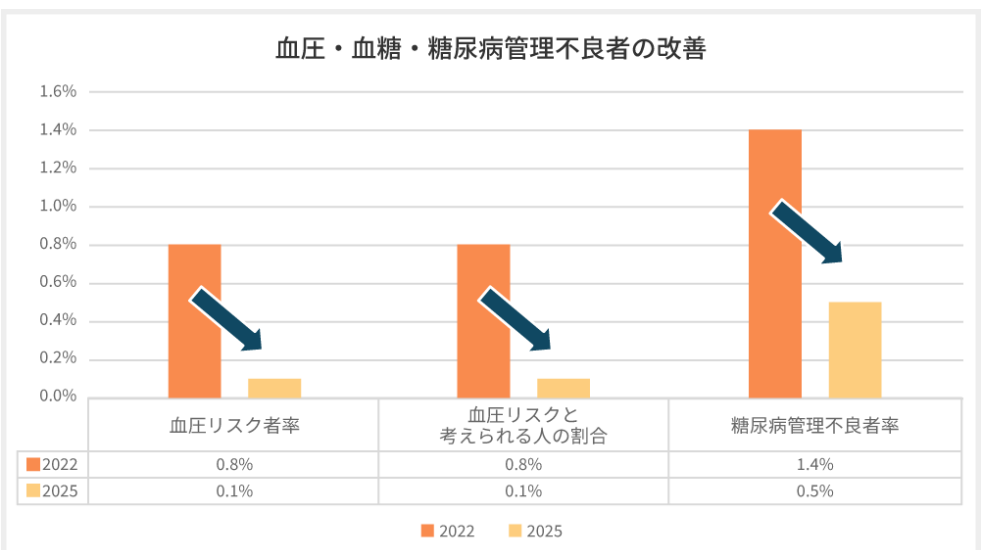
特に、長時間残業者に対する産業医面談では、体調確認を通じて、翌月以降の長時間労働の抑止につながっており、本人および上長への意識づけにも効果を発揮しています。また、すべての健康施策の実施後アンケートには、「ご自身やメンバーについて、産業医や保健師との面談を希望しますか？」という設問を設けており、社員の声をもとに不調の早期発見・対応につなげています。

糖尿病・血圧フォローアッププロジェクト

健康診断の結果に基づき、以下の基準に該当する社員に対して、産業医・保健師によるフォローアップを実施しています。

対象となる健康リスク
血圧リスク者：収縮期血圧180mmHg以上 または 拡張期血圧110mmHg以上
血糖リスク者：空腹時血糖200mg/dL以上
糖尿病管理不良者：HbA1c 8.0%以上

該当者には、産業医との面談を通じて、医療機関の受診や生活習慣の見直しについて個別にアドバイスを行います。その後、社員本人の了承を得たうえで、Wellness推進室から上長にも「健康状態に課題がある」ことを共有し、1on1ミーティング等を通じて、健康への配慮や受診支援を促進。上長と本人が協力して数値改善に取り組む体制を整えています。さらに、保健師による定期的なフォローを通じて、血圧の数値や受診状況の確認を継続的に実施。その結果、2022年度以降、対象者の健康数値に大きな改善が見られました。



- 二次健診及び特定保健指導受診勧奨**

2023年度より就業規則を変更し、二次健診（精密検査・再検査）及び特定保健指導の受診を強化しています。

二次健診費用補助
二次健診（精密検査・再検査）にかかる費用の補助制度を設けています。検査費用については、上限20,000円まで会社が補助を行い、対象社員の受診状況を随時確認しながら、継続的な受診勧奨を実施しています。この取り組みの結果、精密検査の受診率は年々向上しており、
2021年度：53.5%
2022年度：65.0%
2023年度：78.9%
2024年度：84.9%
2025年度：93.5%
と、着実に改善が見られています。今後は、未受診の社員へのさらなる働きかけを強化し、100%の受診率達成を目指して取り組んでまいります。

上長による部下への二次健診および特定保健指導の受診勧奨

健康診断受診機関からの勧奨に加え、産業医・保健師による健康診断結果の判定をもとに、社員に対して二次健診および特定保健指導の受診を積極的に勧奨しています。受診勧奨後、3か月以内に受診が確認できない社員については、所属上長と連携し、受診の促進に向けた協力を依頼する体制を整えています。

特定保健指導の実施率向上のための働きかけ

社員の健康支援体制の強化を目的に、健康保険組合との意見交換の場を定期的に設け、特定保健指導の実施率向上に向けた協議を行ってきました。保険者と事業所が連携できる体制づくりに努め、より効果的な支援を目指しています。2022年度から特定保健指導の未受診者フォローを専門業者に委託した結果、実施率は2021年度の42.3%から2022年度78.6%、2023年度77.7%へ大幅に改善しました。しかし、2024年度は61.5%まで低下したため、健康保険組合と連携して原因分析と改善策に取り組んでいます。今後も生活習慣改善の働きかけと、対象者への速やかな受診勧奨を継続していきます。

オプション検診の費用補助

健康診断時に実施するオプション検査（胃内視鏡検査・大腸内視鏡検査・腫瘍マーカー・アレルギー検査など）に対し、上限11,000円までの費用補助を行っています。社員が自ら選択した検査に対して支援を行うことで、予防意識の定着と健康管理の促進につながっています。また、婦人科検査については全額会社負担とし、女性社員の受診率向上を図っています。さらに、女性社員向けのセミナー等を通じた教育・啓発活動も継続的に実施し、検査の重要性を伝える取り組みを強化しています。